

# わが町の若者の「名簿」を自衛隊に渡さない

大阪平和委員会学習会

## 戦争する国に向けて～変質する自衛隊

講師 佐藤博文弁護士

自衛官の人権弁護団全国ネットワーク代表

自衛隊への個人情報提供は憲法違反と奈良の高校生（当時）RYUさんが原告となる全国初の裁判の第2回口頭弁論が10月8日行われます。大阪平和委員会もこの裁判を支援する中で、「自衛官の賭命義務」に驚き、多くの方に知っていただきたい、一緒に学びたいと思いました。ぜひ、ご参加ください。

### 【講師のメッセージ】

戦争遂行体制の構築が急ピッチで進むのと並行して、災害救助の自衛隊というイメージを利用したまま、米軍と共にいつでもどこでも戦争できる「兵士」作りの“突貫工事”が進んでいます。自衛隊内のいじめやハラスメント、不正事件は、このような中で必然的に起きていると言えます。そのリアルを皆様と共有し、意見交換したいと思います。



### 【プロフィール】

北海道合同法律事務所所属。  
自衛官の人権弁護団全国ネットワーク代表。  
自衛隊イラク派遣差止訴訟（札幌地裁）、空自現職女性自衛官セクハラ訴訟（同）、陸自格闘訓練死訴訟（命の零訴訟・同）、現職自衛官の母が原告の自衛隊南スーダン PKO 派遣差止訴訟（同）、自衛隊情報保全隊国民監視差止訴訟（仙台地・高裁）、防衛大いじめ裁判（福岡地裁、横浜地裁）、18歳名簿の自衛隊提供違憲訴訟（奈良地裁）など自衛隊に対する訴訟を多数取り組む。

10月8日（火）

18:00～19:30

大阪府社会福社会館 5F 503 室

資料代 500 円

オンライン併用

主催：大阪平和委員会

オンライン参加は、大阪平和委員会までお申し込みください。

大阪平和委員会

e-mail [osk-heiwa@able.ocn.ne.jp](mailto:osk-heiwa@able.ocn.ne.jp)

TEL 06-6765-2840 FAX 06-6765-2837

